

三重県からのお知らせ

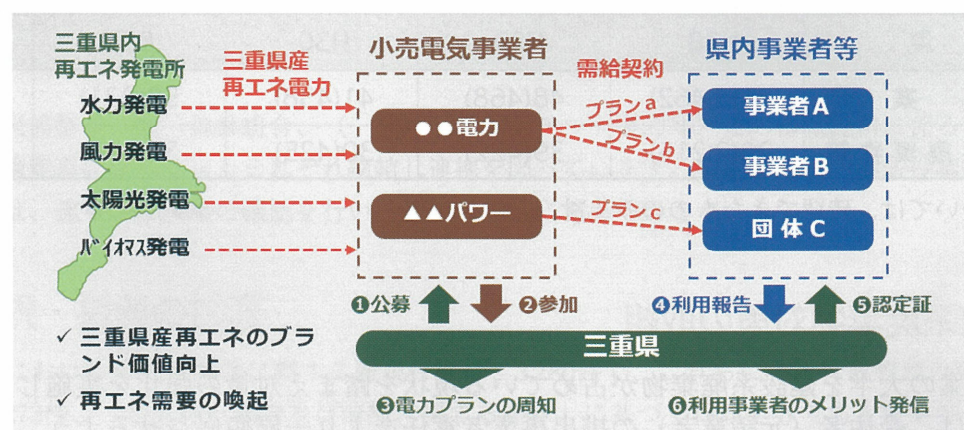
三重県産再エネ電力利用促進事業（事業者向け）について

三重県では、令和元（2019）年12月に、2050年までに県域からの温室効果ガスの排出実質ゼロをめざす「ミッションゼロ2050みえ ～脱炭素社会の実現を目指して～」を宣言し、県が率先して取り組む決意を示しました。将来にわたって温室効果ガス排出の大幅削減を実現するためには、総排出量の約8割を占めるエネルギー起源CO₂の削減が不可欠であるため、本事業への取組を皆様にご提案します。



三重県産再エネ電力利用促進事業（事業者向け）とは

県内の太陽光、風力等の再生可能エネルギーによって発電された電力（三重県産再エネ電力）の県内における利用拡大を通じて地域の脱炭素化を図るため、三重県産再エネ電力利用に積極的に取り組む県内事業者等を脱炭素をめざす事業者として認定し、その取組を広く発信する事業です。



こんな企業、団体に

- SDGsや脱炭素経営に興味はあるが何から取り組めばいいかわからない。
- 顧客、取引先等からCO₂排出削減の要請があった。
- とにかく地球環境や地域経済に貢献したい。

利用のメリット

- 再エネ電力を利用することでCO₂排出削減に貢献するとともに、地域に電気代の一部が還流することで地域経済にも貢献できます。
- 再エネ電力利用によるCO₂排出削減量は、温対法の報告・公表制度に活用できます。
- SDGsや脱炭素経営に取り組む企業、団体として顧客や取引先にアピールでき、ブランド価値向上も期待できます。
- 電力契約を切り替えた結果、今の電気代より安くなる場合があります。
- RE100や再エネ100%宣言～RE Action～にも活用できます。

三重県産再エネ電力利用までの流れ

①小売電気事業者に連絡、見積

県ホームページから電力プランを選び、小売電気事業者に直接連絡してプラン内容や見積金額等を確認してください。

②電力契約の締結

気に入った電力プランを提供する小売電気事業者と電力契約を締結し、三重県産再エネ電力に切り替えてください。

③三重県への利用報告

三重県産再エネ電力利用報告書を県に提出してください。ご提出いただいた県内事業者等へは、県から認定証を交付するとともに、県ホームページ等で県内事業者等の地球、地域にやさしい取組を発信します。

本事業の対象電力プラン

「三重県産再エネ電力利用促進事業（事業者向け）」に参加いただいた小売電気事業者が提供する「三重県産再エネ電力プラン」です。三重県産再エネ電力への切替に関するお問い合わせ、お見積り等は、直接、プランを提供する小売電気事業者にご連絡ください。

小売電気事業者 (五十音順)	三重県産再エネ電力プラン	供給区分
中部電力ミライズ株式会社 【お問い合わせ先】 TEL：059-246-6915 三重営業本部 法人営業部	三重美（うま）し国Greenでんき	高圧 特別高圧
株式会社ミライネクト 【お問い合わせ先】 TEL：052-856-9630 営業管理部	デジタルグリッドプラットフォーム電力プラン	高圧
みんな電力株式会社 【お問い合わせ先】 TEL：03-6805-2228 事業本部	三重県地産地消 ENECT RE100プラン	電灯 低圧電力 高圧 特別高圧

認定証の交付と情報発信

三重県産再エネ電力を利用する県内事業者等（すでに三重県産再エネ電力を利用している県内事業者等を含む。）は、三重県産再エネ電力利用報告書を提出いただくことにより、三重県から三重県産再エネ電力利用事業者認定証を交付するとともに、県ホームページ等において県内事業者等の地球、地域にやさしい取組を発信します。

詳細につきましては、下記URLを参照いただくか、三重県地球温暖化対策課にお問い合わせください。

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部地球温暖化対策課

電話番号：059-224-2368 メールアドレス：earth@pref.mie.lg.jp

【URL】https://www.pref.mie.lg.jp//EARTH/HP/m0056200097_00002.htm

